

分 会 長  
支 部 長  
支部書記長  
県執行委員

様

長野県高等学校教職員組合  
執行委員長 細尾 俊彦

## 各校の教育条件改善をめざす「三者連名要請書」の取り組みについて

新型コロナウイルス感染拡大によって例年と大きく変わった年度のスタートとなっており、ご苦労の多いことと思います。ご奮闘大変ご苦労さまです。

さて、4月に学校長・PTA会長への協力要請（年度当初の挨拶行動）を行っていただいた教育条件整備に関わる運動について、具体的に取り組みを始めていただく時期となりました。

まずは、7月の県予算概算要求期に向けて、「三者連名要請書」を保護者・学校長とともに作成することがスタートとなります。その後、「PTA署名※」「保護者教職員のつどい」「署名提出集会」へと12月まで運動が連なります。（※）「県民教育署名」が同時に取組みられます。

長期間にわたる大変な取り組みですが、この運動があったからこそ、古くは高校40人学級が、現在では小中学校における30人規模学級が、全国の先陣をきって導入されました。その他にも、トイレの洋式化や普通教室以外の教室へのエアコン設置など各学校における様々な要求が実現してきました。しかしながら、課題は山積しており、教育条件改善の運動はますます重要になっています。

つきましては、学校長、PTA役員さんにこの運動の意義をご説明いただきながら、以下の取り組みについてよろしくお願いたします。

### 記

#### I 三者連名要請書

##### (1) 要請書の内容

標 題 「〇〇高等学校の教育条件整備に関する要請書」

要請項目 下記「全県統一要求」(高教組HPに掲載の本文書からコピーペーストしてください)に、各学校独自の教育条件整備にかかわる重点要求を付け加えます。前文は各校の実態を含め、各校でお願いします。

##### <全県統一要求>

1. 新型コロナウイルス等の感染症の拡大を踏まえ、生徒のいのちと安全を守り、学習権と進路を保障する観点から、必要な対策を講じること。
  - ① 学校の安全衛生体制向上のための人的配置と財政的措置を講じること。
  - ② 保護者の収入が急変した生徒の修学と進路保障のため、奨学金制度を拡充すること。
  - ③ 新規求人の削減、内定の取り消し、解雇などが生じないよう、関係機関に働きかけること。
2. 教育予算を増額し、どの子にもゆきとどいた教育を保障する条件整備につとめること
  - ① 校舎の改築と修繕のための十分な予算を確保し、トイレの改修・空調設備の設置をすすめる、冷暖房費の増額等を図ること。
  - ② 30人学級を実現するよう国に働きかけるとともに、県単独予算による措置を行うこと。
  - ③ 大幅な教職員定数増を図るとともに、正規雇用を拡大すること。
  - ④ 学校図書館の充実と発展を図るため、正規の学校司書を増員すること。
  - ⑤ 特別な支援を必要とする生徒や外国由来生徒の教育を充実させるため、教職員加配や施設改善など具体的措置をはかること。
  - ⑥ すべての定通制に専任養護教諭を配置し、大規模校には養護教諭を複数配置すること。
  - ⑦ 図書費・需用費・旅費などの教育予算を増額すること。

3. 教育費完全無償化を展望し、保護者の負担軽減を図るために、以下の具体的措置を講じること。
  - ① 教材費やクラブ活動費など教育活動にかかわる諸経費を公費でまかなうこと。
  - ② 奨学金・遠距離通学費の貸与制度を改善するとともに、給付型奨学金制度を拡充すること。
  - ③ 定時制・通信制の給食、教科書、芸術鑑賞補助を拡充すること。修学指導事業費を復活すること。
4. 「高校改革」や入試制度については、児童・生徒、保護者、学校現場、県民の声を広く聞き、反映させること。また、高校再編実施にあたっては学校現場における十分な検討を保障し、その教育条件整備に努めること。
5. 生徒の通学に必要な公共交通機関の便数やダイヤ改正について、関係機関に働きかけること。
6. 就職を希望する高校生の進路を保障するために、求人の拡大と公正な選考を関係機関に積極的に働きかけること。

(2) 要請者 学校長、PTA会長、分会長の連名

(3) 要請先 ① 長野県知事 阿部 守一 様  
 ② 長野県教育委員会教育長 原山 隆一 様

※ 1枚に連名するのではなく、それぞれの宛名ごとに作成(2通)してください。

(4) 送付先 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2 長野県庁内  
 長野県教育委員会高校教育課 御中

◇送付は2通まとめて直接県教委へ送ってください。

◇保存資料とし、提出集会の資料としますので、それぞれの写しを別途本部へご提出願います。印はないもので結構です。出来れば、データでの送付をお願いします。

[naganokokyoso@educas.jp](mailto:naganokokyoso@educas.jp)

(5) 提出期限 **7月3日(金)**までに完成した学校から順次送付してください。

・来年度予算の概算要求期に合わせた日程になってはいますが、遅れても提出するようにしてください。

・職員会議にかける時間を考慮して日程計画をたててください。

(6) 作成にあたって

4月に各校に送付しました昨年度の写しを参考に原案を作成し(ご不明の場合は本部にご連絡ください)、PTA役員さん・学校長と確認・協議の上、最終的には職員会議で決定してください。

## II 上記以後の取り組み予定 (それぞれ後日別途要請文書をお送りします。)

(1) PTA署名

要請書送付後、要請書に適宜署名枠を加えた署名用紙を作成し、保護者とともに署名運動を展開します。(8月頃～) 同時に、「県民教育署名」にも取り組みます。

(2) 保護者・教職員のつどい

9月5日(土)13:00～9月6日(日)12:00 松本市浅間温泉文化センター、ホテルみやま荘  
 講師：清川輝基さん(元HNK長野放送局長、元さくら国際高校長)を予定しています。

(3) PTA署名提出集会

11月17日(火)12:30～16:00 県庁講堂(予定)

★上記の(2)「保護者・教職員のつどい」と(3)「署名提出集会」には、すべての学校からPTA役員さんをご参加いただけるよう、再度お願いをしておいてください。